

令和 2 年度武蔵野市財政援助出資団体経営目標評価シート

団体名		一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団						
事業部	① 指標名	食育事業(むさしの食育フェスタ、小学校給食体験講座、夏休みコミュニティ食堂) 参加者数の前年度比増			目標値	令和元年度比増	実績値	■フェスタ 0人 ■講座 0人 ■コミュ食 0人
	過去の実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	達成率	達成状況	未実施	
	(単位: 人)	■フェスタ 334 ■講座 36 ■コミュ食 157	■フェスタ 約1,000 ■講座 44 ■コミュ食 268	■フェスタ 約500 ■講座 46 ■コミュ食 368				■フェスタ 0% ■講座 0% ■コミュ食 0%
	取組内容	※R2年度中の目標達成のための具体的な取組内容等について記入してください。 ■食育フェスタについては、令和2年度から「むさしの食育フェスタ」として、健康課主催事業となった。これまで財団独自事業として実施してきたノウハウを活かし、食育の推進に寄与すべく積極的に関わっていく予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催中止となった。 ■小学校給食体験講座は、小学校入学前の未就学児の保護者に対して小学校を「食」の観点から知ってもらうために、子ども政策課及び教育委員会と共催する事業である。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止した。 ■夏休みコミュニティ食堂は、夏休みに食事を介した交流の場を提供し、子どもたちの栄養面でのサポートを行う事業である。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止した。						
	一次評価	※目標の達成状況・要因・今後の取組方針等について記入してください。 いずれの事業も「人が集まり」、「食事を伴う」ものであるため、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催中止となった。その代わりに、インターネットを活用した食育の推進により一層取り組んだ。一例として、むさしの食育フェスタの代替事業として実施された市ホームページの食育事業ページのリニューアルにおいて、学校給食ができるまでの調理風景の動画撮影に協力し、食育事業ページ上でYouTube配信を行った。また、境南小学校では学校ホームページに給食室紹介動画を公開し、本宿小学校では給食調理の流れを紹介する動画についてYouTube配信を行った。						
二次評価	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、既存の食育事業が実施できなかったが、市の食育事業ホームページのリニューアルへの協力など食育推進に取り組んだことを評価する。引き続き、コロナ禍での事業の実施方法を検討しながら、市と連携し、多くの市民が食の重要性に関する理解・関心を深められる機会を提供するよう努めていただきたい。							
財務部	② 指標名	学校給食提供コストの前年度比減			目標値	令和元年度比減	実績値	502
	過去の実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	達成率	達成状況	達成	
	(単位: 円/食)	507	501	518				103.2%
	取組内容	※R2年度中の目標達成のための具体的な取組内容等について記入してください。 ・契約等の見直しによる物件費の削減 ・適正な職員数の把握及び維持 ・市派遣職員の配置換え等による減員に伴う財団職員への移行						
	一次評価	※目標の達成状況・要因・今後の取組方針等について記入してください。 パートナー職員への期末手当の支給開始に伴う人件費の増加(約2,100万円)が主な増加要因ではあるが、①市派遣職員の派遣解除に伴う人件費の減少、②消耗品費支出の減少等による財団経費の減少により、1食当たりコストが減少した。安全で質の高い給食の提供及び食育事業の推進を図るため、財団の適正な業務体制を確保しつつ、引き続きコストの削減に努める。						
二次評価	人件費等の減少によりコスト減が達成できたことを評価する。今後も、財団の適正な業務体制を確保しつつ地域人材の活用等を行うことで、安全・安心かつ廉価な給食の提供に努めていただきたい。							
内部管理部	③ 指標名	執行体制の簡素・効率化 (市派遣職員の財団固有職員への段階的な移行、財団固有職員の技能及び責務の向上)			目標値	■市派遣 2人 ■固有昇任 1人	実績値	■市派遣 2人 ■固有昇任 1人
	過去の実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	達成率	達成状況	達成	
	(単位: 人)	■市派遣 1 ■固有昇任 2	■市派遣 0 ■固有昇任 1	■市派遣 0 ■固有昇任 3				100.0%
	取組内容	※R2年度中の目標達成のための具体的な取組内容等について記入してください。 ・学校給食の安全及び調理等のレベルを維持することを前提に、段階的に市派遣職員を削減し、財団固有職員へ移行する。令和2年3月31日付けで市派遣職員2人(技能長及び技能主任)が派遣解除となり、令和2年4月1日付けで財団固有職員1人を技能主任に昇任させた。また、12月に主任昇任試験を実施した。 ・将来の組織の在り方が明確ではないので、財団固有職員の昇任スピードについては、当分の間、慎重に対応する。技能長については、財団固有職員を抜擢するにはまだ経験不足のため、当分の間、市派遣職員を配置する。ただし、最新の衛生管理基準に基づく新規調理場の運営をはじめとする業務の高度化に対応するため、令和3年4月1日から、技能長と技能主任との間に統括主任の職を新設するための制度改正を行った。						
	一次評価	※目標の達成状況・要因・今後の取組方針等について記入してください。 ・採用後5年以上の財団固有職員を施設の調理現場の責任者である技能主任とし、その施設の状況を常に把握させることや、技能主任としての業務能力の向上のために教育及び指導をすることが必要となる。令和3年3月31日現在で調理部門の財団技能主任が15人に達し、共同調理場(2か所)に各4人、単独調理校(4か所)に各1人以上の技能主任を配置している。						
二次評価	財団固有職員が1名昇任し、技能及び責務の向上が進んでいることを評価する。今後も、市派遣技能長及び新たに設置した統括主任を中心とした人材育成の取組みを進め、財団固有職員全体の意識・意欲の向上を図っていただきたい。							